

令和8年度農業研究センター病虫害発生予察調査業務嘱託員募集案内

1 募集職種

農業研究センター病虫害発生予察調査業務嘱託員（生産環境研究所）

2 職務内容

- ・農産物の病虫害発生予察調査/侵入調査等
- ・調査機材、資材、毒劇物（農薬含む）の管理
- ・廃棄物処理 等

（変更の範囲）

雇入れ直後の従事すべき業務と同じ

3 採用予定人数

1人

4 勤務条件

- （1）職 の 区 分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職
- （2）任 用 期 間：採用試験実施後、採用予定者と決定した日～令和9年3月31日
※この任用期間をもって終了し、再度の任用をすることはありません。
- （3）勤 務 地：熊本県農業研究センター 生産環境研究所（合志市栄3801）
（変更の範囲） 変更なし
- （4）勤 務 時 間：8:30～15:30（週4日）8:30～14:30（週1日）
※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内
※勤務時間については、所属長の判断により変更する場合があります。
- （5）休 憩 時 間：12:00～13:00
- （6）休 日 等：土、日、祝日
- （7）休 暇 等：年次有給休暇 あり（付与には要件あり）
※ その他の有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（健康管理休暇等）あり
- （8）報 酬 等：①報酬日額 6時間7,428円～8,811円
5時間6,190円～7,342円
②通勤費用 実費相当額を支給
※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。
※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。（条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。）
- （9）社 会 保 険：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。

- (10) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。
- (11) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。
- (12) 地方公務員法の適用
：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
 - ・ 服務の宣誓
 - ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
 - ・ 信用失墜行為の禁止
 - ・ 秘密を守る義務
 - ・ 職務に専念する義務
 - ・ 政治的行為の制限
 - ・ 営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等
- (13) 退職に関する事項
：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による

5 受験資格

- ・ 農業に関する専門知識を有する者
- ・ パソコンの基本操作技術（ワード、エクセル等）を有する者
- ・ 普通運転免許（AT 限定可）を有する者

※次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

- (1) 日 時：随時実施（試験日は応募者と協議のうえ決定します。）
- (2) 場 所：熊本県農業研究センター 生産環境研究所
(合志市栄3801)
- (3) 合格発表：試験終了後5日以内 ※合否通知を郵送します。
(採用予定者へは併せて電話でも連絡を行います。)

8 応募方法

- ・ 応募者は、随時、「採用試験申込書」を農業研究センター管理部総務課へ、持参又は郵送してください。（ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークの「紹介状」を添付してください）
- ・ 持参の場合、受付時間は、平日 8:30～17:00 までです（※土曜日及び日祝日は受付ができません）。
- ・ 郵送の場合、必ず**特定記録郵便**とし、封筒の表に「**農業研究センター病虫害発生予防調査業務嘱託員（生産環境研究所）申込**」と**朱書き**してください。
- ・ 応募者多数および合格者が決定した後は、予告なく応募を締め切ります。

9 採用方法等

- ・ 合格者については、職種及び勤務場所ごとに「会計年度任用職員任用者名簿」に登載し、合格発表日以降、会計年度任用職員の採用が必要な時期の成績の上位者から採用します。
- ・ 合格の有効期間は、合格発表の日から**令和9年3月31日まで**としますが、有効期間内の任用者数が合格者数よりも少ない場合は採用されないこともあります。
- ・ 現在、県の会計年度任用職員、臨時的任用職員又は育休等代替臨時職員である方も応募できます。

10 試験結果の開示について

- ・ この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。受験者本人が①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、提供可能期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間に直接提供場所へお越しください。
ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。
- ・ 電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受験者	総合得点及び 総合順位	合格発表の日から 1 か月間	農業研究センター 管理部総務課

【連絡先】 〒861-1113

熊本県合志市栄3801 熊本県農業研究センター管理部総務課

電話 096-248-6411